

適正な運賃・料金の收受 燃料サーチャージへの ご理解をお願いいたします

いくら荷物を運んでも赤字では、事業を継続できません。トラック事業者が減少すると、輸送の円滑な状態は維持もできません。
輸送が滞る日常を考えてみてください。
コンビニ、スーパーに食品が無い！地方の農産品、水産品が都会に届かない！日本経済がとまってしまおうでしょう！

燃料価格の高騰に、76%が20両未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないこともあります！

24時間365日、国民生活を支えるため、日夜走り続けるトラックドライバーは、全産業平均より2割長い労働時間、1〜2割少ない賃金のため、新しい担い手が集まりません！
トラックドライバーの労働環境改善が必要です！
各社知恵を絞り何とかやり繰りして必死に事業継続をしていますがもう限界です！

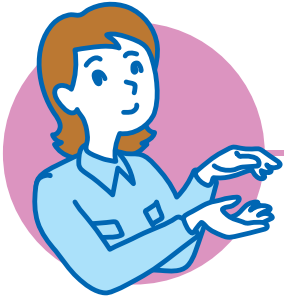
燃料価格
高騰

2023年4月から
月60時間超
割増賃金率50%への
引き上げの対応

2024年問題
時間外労働の上限規制
960時間への対応

国内輸送の92%を担うトラック輸送はいま最大の危機！
各社の事業継続につながる問題です

安定的な輸送を確保するためには 標準的な運賃と燃料サーチャージ等 適正な運賃・料金の収受が必要です



燃料サーチャージとは

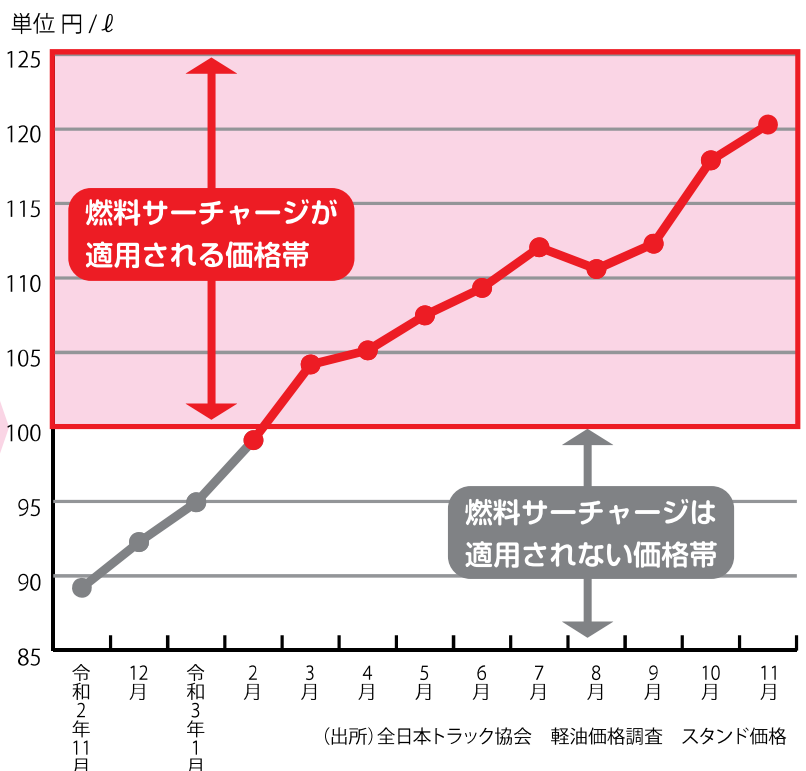
燃料サーチャージとは、燃料等の価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。

「標準的な運賃」の詳細は、こちらをご確認ください。



軽油価格の推移と燃料サーチャージの考え方

「標準的な運賃」では、
軽油の基準価格は100円/ℓ
に設定されており、それを上回ると
燃料サーチャージが必要となります。



燃料費の上昇分の負担を拒むと 法令違反となるおそれがあります!!

運送委託者が運送事業者から燃料費等の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反する恐れがあります。

また、**貨物自動車運送事業法による荷主等に対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の対象**になります。

燃料費の上昇を踏まえた
運賃・料金の見直しの協議を
拒んでいませんか？

燃料サーチャージの導入要請が
あったにもかかわらず、
協議を拒んでいませんか？



こんな取引を目指しませんか？

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直しましょう。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直しましょう。

標準的な運賃 燃料サーチャージ計算例

国土交通省告示「標準的な運賃」 関東運輸局 距離別運賃による大型車の計算例

前提
条件

- ・ 走行距離：1,100km（東京～福岡間）〈標準的な運賃 316,590 円〉
- ・ 燃 費：3.3km/ℓ
- ・ 燃料価格上昇額を仮に 20 円上昇とすると→算出上の燃料価格上昇額 17.5 円（※注）

計算式

$$\begin{aligned} & \text{走行距離 (km)} \div \text{燃費 (km/ℓ)} \times \text{算出上の燃料価格上昇額 (円/ℓ)} \\ = & \mathbf{1,100} \text{ (km)} \div \mathbf{3.3} \text{ (km/ℓ)} \times \mathbf{17.5} \text{ (円/ℓ)} = \mathbf{5,834} \text{ 円} \\ & \text{(標準的な運賃の約 2\%)} \end{aligned}$$

※注 標準的な運賃の通達では、基準価格 100 円～105 円は「算出上の燃料価格上昇額」が 2.5 円とされています。以降価格が 5 円上昇するごとに「算出上の燃料価格上昇額」も 5 円上昇するよう規定されています。そのため、20 円上昇の場合は、「算出上の燃料価格上昇額」は 17.5 円となります。

国土交通省

「燃料サーチャージガイドライン」



国土交通省

「標準的な運賃 燃料サーチャージについて」





ご不明な点は各地の相談窓口へ

国土交通省では、適切な運賃・料金の収受について、トラック事業者からの疑問・相談について、各地方運輸局、各地方運輸支局の相談窓口を設けております。

国土交通省 トラック輸送適正取引相談窓口

担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号	担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号	
自動車局	貨物課		03-5253-8575	自動車交通部	貨物課		06-6949-6447	
北海道運輸局	自動車交通部	貨物課	011-290-2743	近畿運輸局	大阪運輸支局	輸送部門	072-822-6733	
	札幌運輸支局	輸送・監査部門	011-731-7167		京都運輸支局	輸送・監査部門	075-681-9765	
	函館運輸支局	輸送・監査部門	0138-49-8863		奈良運輸支局	企画輸送・監査部門	0743-59-2151 (ガイダンス番号:4)	
	旭川運輸支局	輸送・監査部門	0166-51-5272		滋賀運輸支局	企画輸送・監査部門	077-585-7253	
	室蘭運輸支局	輸送・監査部門	0143-44-3012		和歌山運輸支局	輸送・監査部門	073-422-2138	
	釧路運輸支局	輸送・監査部門	0154-51-2514		神戸運輸監理部	兵庫陸運部	輸送部門	078-453-1104
	帯広運輸支局	企画輸送・監査部門	0155-33-3286			自動車交通部	貨物課	082-228-3438
	北見運輸支局	企画輸送・監査部門	0157-24-7631			広島運輸支局	輸送・監査部門	082-233-9167
東北運輸局	自動車交通部	貨物課	022-791-7531	中国運輸局	鳥取運輸支局	輸送・監査部門	0857-22-4120	
	宮城運輸支局	輸送・監査部門	022-235-2517 (ガイダンス番号:3)		島根運輸支局	輸送・監査部門	0852-37-1311	
	福島運輸支局	輸送・監査部門	024-546-0345 (ガイダンス番号:3)		岡山運輸支局	輸送・監査部門	086-286-8122	
	岩手運輸支局	輸送・監査部門	019-638-2154 (ガイダンス番号:3)		山口運輸支局	輸送・監査部門	083-922-5336	
	青森運輸支局	輸送・監査部門	017-739-1502		四国運輸局	自動車交通部	貨物課	087-802-6773
	山形運輸支局	輸送・監査部門	023-686-4711 (ガイダンス番号:3)			香川運輸支局	企画観光・輸送・監査部門	087-882-1357
	秋田運輸支局	輸送・監査部門	018-863-5811 (ガイダンス番号:3)			徳島運輸支局	輸送・監査部門	088-641-4811
	関東運輸局	自動車交通部	貨物課			045-211-7248	愛媛運輸支局	輸送・監査部門
東京運輸支局		輸送部門	03-3458-9231 (ガイダンス番号:1)	高知運輸支局	輸送・監査部門	088-866-7311		
神奈川運輸支局		輸送部門	045-939-6800 (ガイダンス番号:1)	自動車交通部	貨物課	092-472-2528		
埼玉運輸支局		輸送部門	048-624-1835 (ガイダンス番号:3)	福岡運輸支局	輸送部門	092-673-1191 (ガイダンス番号:2)		
群馬運輸支局		企画輸送・監査部門	027-263-4440 (ガイダンス番号:1)	佐賀運輸支局	企画輸送・監査部門	0952-30-7271 (ガイダンス番号:1)		
千葉運輸支局		輸送部門	043-242-7336 (ガイダンス番号:2)	長崎運輸支局	輸送・監査部門	095-839-4747 (ガイダンス番号:2)		
茨城運輸支局		輸送部門	029-247-5348 (ガイダンス番号:1)	九州運輸局	熊本運輸支局	輸送・監査部門	096-369-3155 (ガイダンス番号:3)	
栃木運輸支局		企画輸送・監査部門	028-658-7011		大分運輸支局	輸送・監査部門	097-558-2107 (ガイダンス番号:3)	
山梨運輸支局		企画輸送・監査部門	055-261-0880		宮崎運輸支局	輸送・監査部門	0985-51-3952 (ガイダンス番号:2)	
北陸信越運輸局		自動車交通部	貨物課	025-285-9154	鹿児島運輸支局	輸送・監査部門	099-261-9192 (ガイダンス番号:3)	
	新潟運輸支局	輸送・監査部門	025-285-3124	沖縄総合事務局	運輸部	陸上交通課	098-866-1836	
	長野運輸支局	輸送・監査部門	026-243-4642		陸運事務所	輸送部門	098-877-5140	
	石川運輸支局	輸送・監査部門	076-208-6000 (ガイダンス番号:1)					
	富山運輸支局	輸送・監査部門	076-423-0893					
中部運輸局	自動車交通部	貨物課	052-952-8037					
	愛知運輸支局	輸送・監査部門	052-351-5312					
	静岡運輸支局	輸送・監査部門	054-261-1191					
	岐阜運輸支局	輸送・監査部門	058-279-3714					
	三重運輸支局	輸送・監査部門	059-234-8411					
	福井運輸支局	輸送・監査部門	0776-34-1602					

本内容について、トラック輸送の取引条件を取り決めする部署に回付し、周知をお願いいたします。



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5号
TEL: 03-3354-1009 (代表) FAX: 03-3354-1019